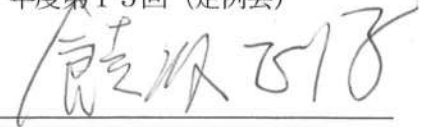


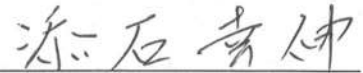
那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第15回(定例会)

署名人



委員長



開催日時 平成27年11月17日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時35分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、神村洋子委員、饒波正博委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

(2は非公開(市長部局公表後公開))

- 1 報告1 平成27年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について【総務課】
- 2 報告2 平成28年度教育委員会組織及び定員について【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、金城国夫主幹、田盛善宏主査、伊禮道子主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

会議録作成(総務課) 赤嶺明日香主査

添石委員長

それでは平成27年度第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いします。報告1「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

それでは、報告1でございます。「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」、平成27年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について、別紙のとおり報告する。平成27年11月17日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由、平成27年度におけるマネジメントシステムに係る中間評価について、那覇市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、その結果を報告する。中身につきましては総務課でご説明いたします。

添石委員長

お願いします。

山内課長

1ページをご覧ください。那覇市教育行政マネジメントシステムは、教育委員会の主要な事務事業のうち、当該年度において特に重要な事業を指定し、重点的、組織的に目標管理、進捗管理を行っていかうというシステムでございます。平成27年度につきましては29件の事務事業について、年度目標を設定し進捗管理を行っております。29件の内訳は2ページにございますけれども、教育長マネジメントが生涯学習部1件、学校教育部1件の計2件、部長マネジメントは生涯学習部3件、学校教育部4件の計7件、課長マネジメントが生涯学習部8件、学校教育部12件の計20件となっております。中間評価の結果を報告する前にマネジメントシステムの流れを説明させていただきたいと思います。4ページをご覧ください。マネジメントシステム年間スケジュールでございますけれども、システムの流れとしまして、年度当初に当該年度におけるマネジメント事務事業を決定し年度目標等を設定いたします。これが表の①から⑤までの作業でございます。次に年度途中で事業の進捗状況の確認、これは9月までの上半期の進捗状況の確認でございますけれども、これを中間評価として10月に行います。これが表の⑥、⑦の作業です。そして今回の中間評価の教育委員会への報告が⑧になります。その後、最終的な評価・検証、年間評価を1月に行って3月には教育委員会会議にまた報告してホームページで公表するという予定になっております。繰り返になりますけれども、今回、10月に中間評価を終了しましたので、その評価状況を教育委員の皆様にご報告し、併せてご意見などを賜りたいということで、今回ご説明させていただいている次第でございます。では1ページのほうにお戻りください。中間評価の結果報告、マネジメント事務事業の進捗状況は表1のとおりでございます。29件の事務事業のうち予定どおりが20件で69%、遅れ気味が9件で31%になっております。表2をご覧くださいませでしょうか。こ

の遅れ気味というのは、予定より遅れているが今後その遅れは取り戻せる見通しである事業。大幅な遅れというのは、予定より大幅に遅れており年度目標の達成が難しい事業。未着手は、具体的な進展がない事業ということになっております。今回の中間評価では遅れ気味の事業はございますけれども、大幅な遅れや未着手の事業はございません。29件の事業すべてにおいて、年度当初設定した年度目標は達成できるものと考えております。3ページをご覧ください。マネジメント進捗状況別集計表ということで、マネジメント区分ごとに個別の事業名と進捗状況、主管課名を一覧にしております。このうち教育長マネジメント、生涯学習部長マネジメント、学校教育部長マネジメントの詳細について担当の田盛から説明いたします。

田盛主査

それではまず5ページをお願いします。5ページが教育長マネジメントとなっております。2件ございます。1番「第2次教育振興基本計画の策定」ということで、進捗状況が右手にございますけれども、遅れ気味となっております。遅れ気味としている理由は、事務局内での策定に向けての会議のスタートが1ヶ月遅れたということ、それから年度後半においては議会の全員協議会、パブリックコメントを予定しておりますが、それぞれ1ヶ月予定を遅らせているということがありまして、遅れ気味という評価にしております。そしてその下の備考欄にカッコ書きで下半期の予定事項及び課題を設けておりますけれども、「教育委員会会議での素案や案の決定にあたっては、議会対応やパブリックコメントを適切に行う。」としております。そして2番「小中一貫教育の推進」、こちらは進捗状況が予定どおりとなっております。備考欄にある下半期の予定ですが、こちらにある④、⑤、これは年度目標の④、⑤に対応するものとなっております。「④本格実施校の成果と課題の総括、次年度導入グループの保護者・地域説明会開催、⑤小中一貫教育フォーラムの開催、その他、小中一貫教育に係る各学校の教育課程への反映に向けた準備、次年度導入グループへの臨時・非常勤教諭配置計画」となっております。6ページから7ページをお願いします。こちらが生涯学習部長マネジメントとなっております。1番「真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)整備事業」、こちらが遅れ気味となっております。この理由としては一括交付金の交付決定が10月末と遅れたことがあります。それに伴いまして基本設計それから測量業務、実際の業務に取り掛かるのがこれからになるということで、そのために遅れ気味という評価になっております。そして備考欄の下半期の部分ですけれども、こちらが「沖縄振興特別推進交付金の交付決定を受け次第、施設課の協力を得ながら、契約検査課に基本設計の発注を依頼する。その後、施設課や契約業者との連携のもと、住民説明会等を踏まえたうえで基本設計を行う。」としております。次に2番「那覇市健康ウォーキング大会の実施」、こち

らは進捗状況が遅れ気味となっておりますけれども、この進捗状況の評価が、4月から9月までの上半期の状況を評価するということになっておりますので、この時点では遅れ気味としております。遅れ気味としている内容ですが、協賛企業の決定が遅れたということ、それから会場設営関係などの準備にやや遅れがあったこと、これらの理由から遅れ気味としております。ウォーキング大会自体は無事に実施済ということになりますけれども、今回の参加者が3,840人となっております。ちなみに前回は4,019人でしたので若干減少しているという状況であります。それからその下の備考欄ですけれども、下半期の予定として、「9月7日から大会参加者の募集業務を開始。目標5千人に対し、10月13日時点で約2千人の応募者。昨年同様、出足が遅いので、市職員、マスコミ等との連携による広報活動で募集業務を推進する。」としております。次に7ページの3番「学校校舎等の改築及び耐震改修」、こちらは予定どおりとなっております。備考の下半期の予定として、「実施計画策定にあたって、全庁的に財源確保と歳出事業費の抑制に努め、優先順位を明確にした事業立案が求められている。そのため、長期計画作成において更なる検討修正が必要になると考えている。」としております。次に8ページから9ページをお願いします。こちらが学校教育部長マネジメント4件でございます。まず1番「問題行動に関する行動連携推進」、こちらは予定どおりであります。下半期の予定及び課題として、「下半期の研修会等についても、各関係機関と連携しながら推進していく予定である。いじめ防止の取り組みに関して、専門家の意見を参考にし、学校を支援できる体制作りに努めていく。」としております。2番「防災・減災教育等の推進」、こちらは遅れ気味となっております。その遅れている内容でございますけれども、各課と調整するための防災・減災検討委員会、こちらの開催が遅れているということがあげられます。下半期の予定及び課題としては、「昨年度の防災・減災検討会委員会で作成した対応マニュアルについて、関係課と調整して見直し・修正を図り、各小中学校へ周知する。」としております。次に3番「教育の情報化推進計画の策定」、こちらは予定どおりであります。備考にある下半期の予定として「ICT機器の活用状況や成果検証等の検討資料を取りまとめる。そして情報化推進計画(案)を作成し、教育委員会会議に諮る。」としております。次に4番「初任者・10年経験者・その他研修事業」、こちらが予定どおりとなっております。備考にある下半期の予定としては、初任者研修が、「各教科等に係るグループ研究・代表授業・授業研究会の実施、識名園・特別支援学校視察、閉講式」、そして教職10年経験者研修については、「指導主事参加の授業公開・授業研究会の実施、特定課題研究報告書のまとめ・報告会、閉講式」となっております。10ページから18ページにかけては課長マネジメントとなっております。私の方からは以

上です。

山内課長

遅れ気味というのを補足説明させていただきます。先ほど申し上げましたように遅れ気味というのは予定よりも遅れてはいますけれども、今後その遅れは取り戻せる見通しであるということで、例えば教育長マネジメントの第2次教育振興基本計画でありますけれども、策定委員会や議会への調整、内部の調整は遅れ気味ではありますが、年度当初の目標としている3月までの策定というのはできるという見込みであります。これは次のページの真和志南地区生き生き人材育成支援施設整備につきましても、那覇市健康ウォーキング大会の実施につきましても、9月までの進捗状況が遅れ気味ということで、年度内の事業の完了については大丈夫ということでお考えいただきたいと思います。以上です。

添石委員長

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、神村委員。

神村委員

遅れ気味の「防災・減災教育等の推進」、学校に関わるとは思うのですが、地域も関わっていますよね。学校だけですかということがひとつ。これまでも学校現場ではそういう災害に対する訓練は行ってきていますが、改めて那覇市が今、学校と一緒にやってるものについてありましたら教えてください。

田端部長

主になって行っているうちひとつは、年度目標の②にあります緊急地震速報システムを活用した避難訓練、このシステムが学務課と学校教育課の間にありますので、各学校の避難訓練実施の際、例えば11月5日でしたか県下一斉の防災避難訓練の時に、各学校で避難訓練を実施しますので、その時にこの無線システムを使って避難訓練に活用して、その結果を教育委員会のほうに連絡するというをやっています。ただ、遅れ気味と言った部分は⑤の部分で、学校は災害時における避難場所として開放しなければいけないのですが、場所によって、例えば湾岸地域など、津波避難の際、果たして適している場所なのかどうか。避難所開設について地域住民の避難場所はどうするのかということで若干遅れ気味のところがあります。

神村委員

一斉避難訓練というのは那覇市全体一斉にやっているということですか。

田端部長

これは各学校です。県下一斉防災避難訓練の日に合わせて、学校の時間帯に合わせるということになっておりますので、主にこの日をメインにしてやっています。時間帯はそれぞれで例えば、幼稚園が参加する場合は午前中でないといけないということがあります。担当はその日一日、張り付けで確認しております。

神村委員

今、学校が避難場所になっているところは沢山ありますよね。ほとんどだと思えます。その避難場所の日常的な管理は校舎内ですから校長、教頭が管理しているんですけども、備蓄倉庫とかそういう物に関して委員会のほうでやっているんですか。

田端部長

市民防災室との絡みが大きいと思います。各学校においては備蓄倉庫がありまし

て、各学校単位での避難訓練の際にはそれを活用しています。あともう1点、これは市民防災室の事業ではありますが、地域あるいは保護者と連携した避難訓練を行うための防災グッズの購入事業というのが平成25年度にありまして、いくつかの学校がそれぞれ整備をしているところでもあります。備蓄倉庫は食料が入っていますけれども、それ以外に、その半分くらいの大きさの防災グッズを入れるところが隣にあって、例えば那覇小学校の場合ですけれど、倉庫に並べて置いてありますのでいろいろそれを使って、地域と一緒にになって避難するというのがあります。先だって高良小学校に行って校長先生にその話をしましたら、向こうはそういうことはやっているようです。保護者の引き取りまで、避難訓練の中に入れているそうです。

添石委員長

はい、本仲委員。

本仲委員

備蓄倉庫の中の内容が充実していますが、例えば賞味期限とか、消費期限とかあって入れ替えがありますよね、その辺はどうなっているのでしょうか。

伊良皆部長

この分に関しましては総務部の市民防災室が所管をしているのですが、全小学校のほうに備蓄倉庫を置いてもらいたいということで、中身につきましては、水と乾パンが置かれているかと思えます。この中身につきましても学校で防災訓練をやる時に使用しても良いと、防災室のほうからは以前受けたことがございます。それで活用して行けばまた補充してもらおうという状況を想定はしているところですが、実際にそれが活用されているかどうか、ちょっと確認はできてはおりません。

森田副部長

今の非常食等については、例えば台風などで公民館等に避難してくる住民に対して、そういった非常食とか水とかを供給して、消費期限が切れる前に、そういうふうに対応しているようです。そのように聞いております。

添石委員長

ほかに発言ありませんか。はい、饒波委員。

饒波委員

11ページの4番に下半期の予定が書いてありますけど、月報の早期提出や前期の利用者アンケート調査の報告を促すことが書いてあるんですけど、これは本当は出すべきものをまだ出していないというふうに理解してよろしいでしょうか。

田盛主査

こちらは進捗状況のほうが遅れ気味と書いておりますけれども、これは指定管理者から利用者アンケートを提出してもらうことになっておりますが、その前期分のアンケートがまだ出していないということで、そのために下半期においては早めに報告してもらおうように促していくということになっております。

饒波委員

そうすると本来、今手元にあるはずだけれども、まだ出していないということでもよろしいですか。

田盛主査

9月終了時点ではまだということですね。

饒波委員

月報ですから毎月出るわけですよ。そちらも少し遅れ気味だったということで

すね。

田盛主査 月報については出されているんですけども、少し遅れがちな部分があるということなんです。

饒波委員 わかりました。出してはいるけれど少し遅れているということですね。

添石委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。饒波委員。

饒波委員 もうひとつよろしいでしょうか。10ページの2番ですが、運営委員会の設置を進めると書いてあるんですけど、この運営委員会というのは基本計画の中の地域学校連携施設における運営委員会ということでよろしいでしょうか。

伊良皆部長 そういうことであります。

饒波委員 そうするとこれが現状で4校というふうに基本計画の資料で書いてあるんですけど、それで今年の年度内目標が1～2校程度拡充するというので、具体的にいうと5校、6校になるような目標がありますが、遅れ気味というのは年度内に確実にできる、可能と考えてもよろしいですか。

伊良皆部長 この1～2校という部分ですが、隣の開南小学校もそういう方向に向けて動き出してきつつあるという報告はいただいております。もう1校についてはちょっと学校名の確認はできておりませんが、年度内にその分は努力していきたいと思っております。

饒波委員 わかりました。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。

饒波委員 もうひとついいですか。13ページの9番、キャリア教育の部分ですけど、こちらの年度目標の「地域教育資源」というところ、これは人材のことですか。

田端部長 これは地域の人材ということであります。

饒波委員 わかりました。

本仲委員 この人材のことを「地域教育資源」ということですが、これは人材バンクみたいなものをつくられているんですか。例えばこういう方がこういうことができるとか、連絡先とか。

田端部長 現在においては各学校単位で行っているところではありますが、バンクまで各学校の方ではおそらく作っていないだろうと思います。過去においては県のほうの生涯学習担当部署で人材バンクを作っている時期がありましたけれども、それもなかなか更新が難しいということがありまして、課題も多くて滞り気味だと思います。

本仲委員 滞り気味というよりも必要ですかね。各学校でこの連絡網は作っているわけですよ。ですからこの人材バンクというものを作らなければいけないというのは必要なことなのかどうか。かなりアップデートも難しいとか、職場も移っているとか、資料自体が古くなっていたというのがあったものですからね。いわゆる信頼

度ですよ、この人材バンクは。この辺の課題もあるんじゃないかと思ってですね。

添石委員長

ちょっと私からも、キャリア教育を推進している立場で、地域で小・中・高・大学生まで私の会社でも年間を通して常時受けるんですが、やっぱり学校の先生方との上手いキャッチボールができていない気がして、去年もお願いしたから今年もお願いします、で終わっちゃったりするんですよ。本当にキャリア教育って何故必要なのかとか、そういうことの先生側からの会話はあまり聞いたことがなくて今年もお願いします、で終わってしまうんですよ。だから去年もお願いされたから今年もこの企業とか、地域の人で終わっていないかなと思って。だから地域資源ってデータベース化されていくのも良いんでしょうけど、本当のキャリア教育を学校側から推進していく理由を、地域の方とか地域の企業に問いかけてそれをきちっと常時できるような資源づくりをしないと、先生方も企業を回るのも非常に苦勞されているような、それもひとつ私達が積極的に関わった理由でもあるんですけども、その辺の構築づくりというのも現状を確認してみる必要があるんじゃないかなと個人的に感じます。

神村委員

このキャリア教育の地域開発は、教育委員会が与儀にあった時に担当指導主事が全部回ったんですよ、企業とか会社を。商工会議所なんかにも行ったし、それからマチグワァーも全部回って1件1件お願いをして、ひとつの学校では絶対に開発できないので教育委員会が関わった時期はあるんです。15年位前ですけど。ですが、学校はいろんな意味で少し開発ができた時点で過去に戻っているんじゃないですか。私はそう思いますけど。一時は教育委員会も動いています。担当指導主事と一緒に動きましたよ。学校は自分達で歩めるということであるならば、委員長がおっしゃるように、本当は企業と学校がどれだけコミュニケーションが図れるか、どれだけ共通理解して子ども達のキャリア教育を育めるかというところに問題があるのかなと思いますね。だから委員長は独自で今、一生懸命そのキャリア教育にタッチして動いていらっしゃるのであれですけども、私自身は学校の現場にいた考えからするとやっぱり企業って職種が違うのね。学校が企業の中に踏み込むという、そういう時間とゆとりと勇気がいるというか、そういうのがないので。それで一度だけある企業の講演会に行った時に、キャリア教育を支援していますという話をあの頃にやっていたんですね。ただ、具体的に入ってきたのはその方が金城小学校に来て、今一番大事なことは人に挨拶ができることという講話をやったことがこの企業からの支援だったんですけども、そういう意味でやっぱり学校もこれからそういう企業とのことって、本当に積極的に考えなければいけないし、委員会が中に立っているような企業との合同研修会を開くとかそういうのもあってもいいのかなと、意識を高めてどういう方向で進めばいい



かという共通理解を図る場を委員会のほうが少し中に入ってやるとやりやすいのかなと思ったりはします。具体的にはちょっと私もよくつかめないんですけれども。

添石委員長

これを現場で学校長を中心に学校と地域が会話をするという自主努力に任せるのか、今おっしゃるように教育委員会がもう一度どこかで音頭をとって、会話をする場を設けるのか、私はその必要性は非常にあると思うんですね。先生方が一生懸命取り組んでいる学校の中でのキャリア教育というものと、特に地域とか企業が受け入れているキャリア教育というのは、ちょっとどこかにズレはあると思うんですよね。確かにそこで会話をすればもっともっと良いものになるし、逆にいうと先生方の負担が減るようになると私は思うんですよ。最近、子ども達が事前に電話をかけて事前に挨拶にきて子ども達が発表して終わるというパターンが結構多いんですけど、私は必ず先生方に来てくださいと言います。子どもの状況は今どうなんですか、先生の課題は何なんですか。子ども達に何を体験させたいんですか、ということをおも職員と一緒に座って、じゃあこういうことをやりましょうってやるんですよね。それでないと本当にやっている意味がどうなんだろうと感じますので。長くなりましたけれど、もし何かやれることがありましたらまたご検討いただきたいと思います。

神村委員

どこの企業だったかちょっと忘れたんですけども、高校生は受け付けるけれども中学生はいりません、やりませんということをおハッキリ言われました。つまり企業がちょっと手伝ってもらえるような意識のようなものだ、本当の意味でのキャリア教育というものは学べないかなと思います。そういう意識の問題はとも必要なと、企業の意識、育てる意識と言いますかね、それを感じました。

本仲委員

これは文科省の事業でもうなくなっていますけれども、学校支援地域本部事業というのがありましたよね。あれが企業と学校とそれからあらゆる人材と学校とを結びつけるひとつの大きな役割を担っていたのではないかなと思うんですけども、これは良い事業だなと思ったのですが、なくなったんですよね。それでこの良さを感じて、いわゆる単独の予算で継続しているところもあって、例えば南風原辺りが地域コーディネーターなどを使ってやってはいるんですよね。ですから地域での人材を探すのが学校でいうと誰が探すかという、例えば学年主任とかあるいは渉外を担当している教頭とか。かなり通常業務と違うエネルギーを使うところもあるものですからね。この辺ちょっと地域人材活用というのは凄く大事で難しいなという感じがしますね。

添石委員長

かなり時間を使いました。でも率直な良い意見も出たと思いますので、是非、事務局内でご検討いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。ほかご意見、ご質問よろしいでしょうか。それではほかに、ご意見、ご質問ないようで

すので、報告1「平成27年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」は終了いたします。続きまして会議の非公開について諮りたいと思います。本日の日程2については市長部局でも検討段階の数値が含まれていますので非公開とすることが適当であると思われまます。会議の非公開の可否について採決いたします。議事日程2については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

異議なしとのことですので、議事日程2は非公開といたします。なお議事録等については市長部局公表後には公開となります。それでは関係者以外は退席をお願いします。それでは報告2「平成28年度教育委員会組織及び定員について」の説明をお願いいたします。伊良皆部長、お願いします。

伊良皆部長

それでは報告2「平成28年度教育委員会組織及び定員について」、平成28年度教育委員会組織及び定員について、別紙のとおり報告する。平成27年11月17日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由でございますが、平成28年度における那覇市教育委員会の組織及び定員について、別紙のとおり決定したので報告する。中身につきましては総務課のほうでご説明いたします。

添石委員長

お願いいたします。

山内課長

1ページをご覧ください。平成28年度組織改正及び定員再配置【概要】についてご説明いたします。平成28年度組織改正においては、課やグループの再編というような特に大きな組織の改正はございません。例えば平成27年度の組織改正におきましては、社会教育と青少年健全育成との連携を強化するために生涯学習課と青少年育成課の組織統合を行いました。今回、平成28年度組織改正ではこのような統合というような大きな組織再編はございません。では、1番の組織改正についてご説明します。平成28年度の組織改正においては、以下の5つの項目を中心に組織強化を継続していきます。(1) 奥武山野球場等整備事業の関連事務対応のための組織強化の継続。奥武山野球場及び市民体育館は引き続き大きな工事がありますので、それについての組織強化を行っていくということでございます。(2) 那覇市健康ウォーキング推進事業の運営確立のための組織強化の継続。平成26年度から那覇市健康ウォーキングを開催しまして、平成27年度も順調に開催して終わりましたが、平成28年度も安定した運営ができるように組織強化を継続していきたいと考えております。(3) 真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)建設事業のための組織強化の継続。これも職員を増員して組織強化をしておりますけれども、まだ事業が始まったばかりで事業終了までは組織強化を継続していく必要があるのではないかと考えております。

(4) 社会教育施設への指定管理者制度導入等の拡充など効率的運営の推進及び放課後子ども総合プランへの対応を強化するための組織強化の継続です。これは

生涯学習課になりますけれども、若狭公民館、繁多川公民館につきましては、今年度から指定管理者制度を導入しておりますけれども、引き続きほかの公民館にもこれが拡充できるのではないかという研究と、図書館に関してもそれが可能なかどうかそういう研究を進めて行くということと、あと津波避難ビルが新しくできますのでその運営を確立するために組織強化をして行くということでございます。（５）小中一貫教育の全市導入に向けての組織強化の継続。平成２３年度から小中一貫教育推進室を設置して、小中一貫教育を推進してきましたけれども、平成２８年度、全小中学校に導入するという事で平成２８年度まではこれを継続して行きたいと考えております。２番、定員再配置について、（１）定員数及び現員数。定員数は４２８人から４１１人へ１７人減員とする。平成２７年度は４２８人でございましたけれども、平成２８年度は４１１人へ減員とします。１７人の内訳は、調理員２名、用務員１名、任期付職員３名、幼稚園教諭１１名ということになっております。調理員２名と用務員１名の３名につきましては現業職退職不補充という方針がございまして、現業職の本務職員が退職した際には本務の後任者を採用するのではなくて、外部委託若しくは非常勤職員で対応するという事になっておりますので、現業職退任につきましては減員と。任期付職員３名につきましては、これは施設課の職員でございまして、一括交付金、沖縄振興特別推進交付金事業の対応ということで平成２５年度から平成２７年度の３年間、業務が集中するという事で時限的に任期付職員を置いておりましたが、これも任期期限が終了しましたので減員とします。そして幼稚園教諭１１名でございまして、これは認定こども園移行による減員でございまして、大道幼稚園・若狭幼稚園・識名幼稚園・銘苅幼稚園・さつき幼稚園が平成２８年度から認定こども園に移行します。認定こども園というのは幼稚園ではございませんので教育委員会の職員ではなく、市長部局の職員ということになりますので１１人は減員ということになります。現員数は４２３人から４１１人へ１２人の減員とする。この平成２７年度の定員数と現員数の差が４２８人と４２３人で５人という差がございまして、これは定員としては定めまして、実際は、本務職員は配置することができなかつたための差だというふうにご理解ください。内訳は書いてあるとおりでございます。（２）主な再配置。これは組織改正を継続して強化していくということで、（１）～（５）までありましたが、ほとんどがこれと関連していきます。ア 施設課に配置されていた沖縄振興特別推進交付金事業対応の任期付職員、主査１名、技師２名は任期期限終了により減員する。これは組織改正の強化とはまた別ですけど、減員の話です。任期、期限が終了しますのでこれについては減員とします。イ 奥武山野球場等整備事業の関連事務対応のため時限配置されている主査１名を平成２８年度まで引き続き配置する。

市民体育館のイベント誘致強化事業とか、奥武山体育施設の維持・補修工事とか引き続きございますので平成28年度まで主査1名を配置いたします。ウ ひやみかなはウォークの安定的運営を確立するため時限的に配置されている主事1名を平成28年度まで引き続き配置する。エ 小中一貫教育の全市導入に向けて、学校教育課に時限的に配置されている小中一貫教育推進室を平成28年度まで引き続き配置する。オ 教育研究所に配置されていた時限配置の副参事兼副所長は、配置期限の終了に伴い減員し、主幹職を配置する。オの教育研究所につきましては平成26年度と27年度、本来は主幹職を配置するところでございますけれども組織を強化するという事で、管理職級の副参事を配置しまして副所長ということで2年間時限的に配置しておりましたけれども、これも期限が終了しましたので減員するという事でございます。2ページ以降、各課の詳細につきましては担当の金城のほうから説明いたします。

添石委員長

お願いします。

金城主幹

2ページのほうをご覧ください。生涯学習部、部長、副部長は変更なし。総務課、16名変更なし。改正理由等の中に、人事・庶務グループには、長期療養職員の復職支援のためのリハビリ出勤等に対応するため、定数として主事3を引き続き配置する、ということで現員ではないのですが療養等を取った場合の時にということで3名を配置として考えております。続きまして生涯学習課、これも変更なしです。1) 真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)建設事業のため、生涯学習グループには引き続き以下の時限配置を行う。ア) 対外的な調整事務への対応等のため、グループ長以外に主幹1名を配置する。イ) 施設課技師(建築)1名を兼務配置する。2) 社会教育施設への指定管理者制度等の拡充などの効率的運営の推進及び放課後子ども総合プランへの対応を強化するため、時限配置となっている主査1を平成28年度まで引き続き生涯学習グループに配置する。3ページ、生涯学習課の中の、3) 青少年育成室は津波避難ビル内の青少年健全育成施設の設置準備及び現行事務の迅速かつ効率的な事務執行を図るため、引き続き課内室とし、室長1名を配置する。それをまとめたのが時限配置、生涯学習グループの主幹1名、技師(施設課兼務)1名、主査1名(平成28年度まで)、となっております。次、市民スポーツ課、これも変更なしです。1) 「ひやみかなはウォーク」の運営の対応のため時限配置となっている主事1名は、平成28年度まで引き続き配置する。これは27年度までだったのが28年度まで伸ばしております。2) 奥武山野球場等整備事業の関連事務対応のため、時限配置となっている主査1名を平成28年度まで引き続き配置する。時限配置が、28年度までが主事1名、主査1名となっております。4ページ、施設課。施設課減員3名、これは先ほど冒頭でも説明がありましたように、任期付職員の期限満期に